官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔省　令〕
○特別交付税に関する省令の一部を改正する省令（総務一一一）　一
〔官庁報告〕
官庁事項
令和二年度第二・四半期予算使用の状況（内閣）　九三
令和二年度第二・四半期国庫の状況（同）　一三六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一四三
特殊法人等
弁理士登録、日本弁護士連合会懲戒の処分・裁決関係　一八〇
地方公共団体
無縁墳墓等改葬関係　一八一
会社その他
会社決算公告

省令

○総務省令第百十一号

地方交付税法（昭和二十五年法律第二百十一号）第十五条第一項及び第二項の規定に基づき、特別交付税に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和二年十二月七日

総務大臣　武田　良太